

令和 8 年度 長崎市地域包括ケア推進協議会 第 1 回認知症部会

- 1 開催日時 令和 8 年 8 月 20 日（木）19：00～20：00
- 2 開催方法 Webex を使用した Web 会議
- 3 出席者 委員 3 名
オブザーバー 4 名
事務局（地域包括ケアシステム推進室 1 名、高齢者すこやか支援課 5 名）
- 4 議題
長崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（認知症高齢者への支援）について
 - （１）認知症施策推進計画について（説明）
 - （２）9 期計画の進捗状況について（報告）
 - ア 認知症高齢者への支援
 - イ 認知症高齢者の権利擁護
 - （３）10 期計画策定の流れと取組み方針について（説明）
 - ア 市町村計画策定に向けた取組
 - イ 10 期計画に盛り込む内容 【認知症】
 - ウ 10 期計画策定スケジュール

【委員及び事務局の発言内容等】

（委員）

認知症の予防というのは入らないのか。

また、独居高齢者の認知症をどうするかという点ももう少し盛り込んだ方がいいような気がするが、どうか。

（事務局）

予防というワードは直接記載していないが、軸の 1 つ目の『新しい認知症観』に基づく市民の認知症に対する理解促進」の中で、「認知症の早期発見・早期対応」に予防の視点も含めて記載している。また、生活習慣病予防が認知症予防につながるといった視点からも、予防について記載していく必要があると考えている。

独居の高齢者問題は、認知症に限る話ではなく他の疾患の方でも取りまなくてはならない問題だと認識している。長崎市でも 3 割を超える方が独居となり、認知症施策推進基本計画を盛り込む高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画本体には独居の方への取り組みや見守りについても記載している。認知症の項目でも重ねて独居のかたへの支援

を記載すべきかは検討したい。

（オブザーバー）

認知症の人と家族の会では、昨年6月に「認知症の人と共にある家族の権利宣言」を出しています。認知症の人と家族への支援が両輪となるべきだが、本人がごく大きなタイヤで、家族に対しては小さなタイヤに感じてしまう。

スライド36の1つ目の軸と3つ目の軸の「本人ミーティング」は同じものだが、それに家族はどこに位置するのかが少し置いてけぼりになっているような感じがする。家族のピアサポートの場や、家族も同じように尊厳と人権が尊重されるということがもう少し盛り込めないか。

（事務局）

国の基本計画策定の手引きでも、本人と家族の支援は分けて考えるべきということが記載されており、本人だけではなく家族への焦点を当てることは重要だと認識している。また、認知症地域支援推進員からもケアラーである家族への支援を進めていく必要があるとの意見が出ている。

軸の1つ目は本人の発信によって理解を促進するという意味で、3つ目は本人ご自身の社会参加という意味で書き分けている。しかし、『新しい認知症観』に基づく市民の認知症に対する理解促進の中で、本人だけではなく、介護されている家族の発信も十分理解促進につながるものだと考えている。

（オブザーバー）

認知症スクリーニングは、10期計画でもこれまでの形で実施すると考えてよいか。

（事務局）

現在実施しているスクリーニング検査の他に、企業等から様々なスクリーニング検査の提案が来ており、どの方法がよいのか悩んでいる。新たに導入するとなると、財政的負担が大きいと思われるため、また別の場でご相談させていただきたい。

（オブザーバー）

AI時代の中、ほとんどの方がスマートフォンを持つような状況で、スクリーニング検査において人が関わるという点では素晴らしい取り組みだが、労力がかかりすぎていると感じる。検査対象の範囲を広げていかにないことには、広く市民に認知症についての気づきを促すことができない。人が関わらないといけない層と、スマートフォンなどで対応できる層を仕分けして考えていく仕組みが、近々の課題だと思う。

また、意思決定支援について、権利擁護というと成年後見制度と同等に聞こえるが、民法改正で補助人制度の形も変わり、補助人がついたら安心というシステムではない時

代が来る。意思決定支援について、ここからどのように人材を育成し、チームでどのような仕組みを作るかといった準備が必要だと思う。これは、独居の認知症のかたを支援することにも結びつくのではないか。

（委員）

消費者被害が認知症のかたと独居高齢者で深刻だと感じている。消費者センターとの連携や事例の共有ができるような仕組みがあるとよいと思う。

また、成年後見制度についても、後見人等が決定して終わりではなく、決定前後にも様々な問題が起きている。消費者センターと同じように、長崎市権利擁護・成年後見支援センターとの連携が図れるような体制を取っていただけるとよいと思う。

（委員）

スライド 36 に示されている 10 期計画の方向性はこれでよいと思う。新たに付け加わる項目の本人ミーティングや長崎市権利擁護成年後見支援センターは、おそらく第 9 期の計画でもう取り組みが始まっているものが、10 期計画に文言として記載されていくということだと認識している。

（事務局）

ニーズ調査の結果を見ると、成年後見制度や認知症相談窓口の認知度が低く、ニーズ調査等の結果を踏まえて 10 期計画を組み立てたいと考えている。

（委員）

在宅で認知症の人をみることは、家族をどうみていくかということにつながるため、家族の困り事をもっと聞くような取り組みが必要だと思う。診療では、どちらかというと家族の話を聞いて、家族への指導をすることで、家でうまくやっていけるということがある。家族支援をもう少し強く打ち出してもらいたい。

（オブザーバー）

県でも県の認知症計画を長崎市同様、介護保険計画に一体的に組み込んで作成しているところであり、本人発信、社会参加、早期発見については重点的に取り組むべきだと考えている。

認知症スクリーニング検査については、長崎市が長年取り組んでいるが、スクリーニング後にどのようにして認知症疾患サポートセンターや疾患センター、通いの場などへつながかというところも考えていく必要があると思う。